

## 児童の一時預かりについて

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために臨時休校を継続することに伴い、ご家庭の事情により、**保護者が長時間不在となり、一人で自宅待機が困難な児童に限り**、学校における一時預かりを行います。感染拡大防止と児童の健康安全を守るための基本は、自宅待機であるという休校措置の主旨と感染リスク等をご理解のうえ、一時預かりを希望される方は、電話にて学校にお申し出ください。

## 1 申出日時

令和2年3月11日（水）午前8時30分～午後4時30分

12日（木）午前8時30分～午後1時00分

※3月13日（金）以降は随時受付（**申出日当日の受入れはできません。前日午後2時までにご連絡ください**）

## 2 申請方法

児童一時預かり申請書をダウンロードする（マチコミメール添付ファイルまたは宮田小HPお知らせより）。



必要事項を記入して、家庭から学校に用紙をFAXまたは学校へ持参。

申請書がダウンロードできない場合は、電話にて必要事項をお知らせください。

## 3 受入れについて

(1) 対象学年 全学年

(2) 対象児童 保護者が長時間不在となる等、一人で自宅待機が困難となる児童。

(3) 期 間 令和2年3月13日（金）から3月25日（水）まで

（土日祝、3/18卒業式の日を除く。3/25は修了式終了後から預かる。）

**原則として午前8時30分から午後3時まで**

(4) 内 容 自主学習のため、各家庭で学習課題を準備する。

本・折り紙・お絵描き等の個人で休息できるものも準備する。

外遊び・集団遊びはできませんことをご了承ください。

## 4 持ち物について

(1) 自習するための学習用具 本 折り紙 クレヨン 自由帳等

(2) マスク、弁当、水筒、上履き

(3) 連絡帳、健康観察表（**朝、検温して体温を記入してください。**）

## 5 留意点について

(1) 欠席や遅刻の場合は必ずご連絡をお願いします。

(2) 緊急時に連絡が取れるようにしてください。体調不良の場合はお迎えをお願いします。

(3) 風邪の症状や普段より熱が高い等、体調がすぐれない児童はお預かりできません。

(4) 8時25分に昇降口を開けます。早すぎる登校はご遠慮ください。

(5) 3時の下校時間にはお迎えをお願いいたします。

## 6 放課後保育クラブについて

(1) 放課後保育クラブ登録者のうち、ご家庭の事情により、午後3時以降の一時預かりを希望される場合は、原則放課後保育クラブの部屋を使用し、上記の期間、午後7時まで、児童の一時預かりを行います。希望される方は放課後保育クラブの連絡帳の出席表に利用日時を記載し、児童に持たせてください。

(2) 3月26日（木）以降については、改めて青少年育成課から連絡します。

## 7 放課後子ども教室について（開室している学校のみ）

(1) 放課後子ども教室は、3月25日（水）まで実施しません。26日（木）以降については、改めて教育委員会のホームページに掲載します。

【一時預かりに関するお問い合わせ先】

市川市教育委員会 義務教育課 TEL 047(383)9261

【放課後保育クラブに関するお問い合わせ先】

市川市教育委員会 青少年育成課 TEL 047(383)9419